

● Appendix 5 行の調整処理で空ける処理が可能な箇所

行の調整処理で空ける処理（追出し処理）が可能な箇所かどうかを，“3.9.2 文字・記号を振る舞い方により分ける”で解説した，それぞれの文字クラスに含まれる文字・記号について，表6として示す（行の調整処理については，“3.8 行の調整処理”を参照）．なお，それぞれ箇所の原則的の空き量は，Appendix 2に示す．

【表6の見方】

- 1) “before”（表の左端）と示した欄に，前に配置する文字クラスを示し，“after”（表の上端）と示した欄に，後ろに配置する文字クラスを示す．それぞれが交差する小間（こま）に詰める処理が可能かどうかを示す．なお，行頭に配置する文字の前，及び行末に配置する文字の後ろは，空ける処理の対象箇所とはしないので，この表からは，行頭及び行末の欄は省いた．
- 2) 表のそれぞれの小間に，詰める処理の可否などを，次の記号で示す．
 - (1) **小間の地色が白のもの** (□)：空ける処理の対象としない（空け処理否）箇所を示す．
無印：分割不可とする箇所であり，空ける処理の対象としない（空け処理否）箇所を示す．
×印：行頭禁則，行末禁則，その他により，このような**配置を禁止**する．
 - (2) **小間の地色が黒又はグレーのもの**：空ける処理の対象としてよい（空け処理可）箇所を示す．
空ける際の優先順位：空ける処理を行う際の優先順位を，左側の高いものから，右側の低いものへと，次の小間の地色で示す．この順位で，空ける処理を行う．
■（第1段階） → ■（第2段階） → ■（第3段階） → □（第4段階）
空ける処理が可能な量：
ws：最大で二分アキまで文字サイズ比で均等に空ける処理が可能．なお，ここでは，“cl_26 欧文間隔”と“cl_26 欧文用文字”の字間を調整するのではなく，“cl_26 欧文用文字”と“cl_26 欧文用文字”間にある“cl_26 欧文間隔”（語間，word space）を調整するということである．
1/4-1/2：字間の四分アキを，最大で二分アキまで（又は三分アキまで）文字サイズ比で均等に空ける処理が可能．ただし，行の調整処理の詰める調整において表5の処理方法にした場合は，この箇所は空ける処理の対象箇所としない．
1/4：字間のアキはベタ組が原則であるが，最大で四分アキまで文字サイズ比で均等に空ける処理が可能．
無印：以上で調整できない場合に文字サイズ比で均等に空ける処理が可能．

表6 行の調整処理で空ける処理が可能な箇所

文字クラス名	after																													
	cl_1	cl_2	cl_3	cl_4	cl_5	cl_6	cl_7	cl_8	cl_9 注1)	cl_10 注2)	cl_11 注3)	cl_12	cl_13	cl_14	cl_15	cl_16	cl_19	cl_20	cl_21	cl_22	cl_23	cl_24	cl_25	cl_26	cl_27	cl_28	cl_29	cl_30		
before	cl_1 始め括弧類																												×	
	cl_2 終わり括弧類																									1/4				
	cl_3 ハイフン類																								1/4					
	cl_4 区切り約物																			1/4-1/2			1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2				
	cl_5 中点類																									1/4				
	cl_6 句点類																									1/4				
	cl_7 読点類																									1/4				
	cl_8 分離禁止文字								注4)	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4			1/4	1/4	1/4			1/4
	cl_9 繰返し記号									1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4		1/4
	cl_10 長音記号									1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4		1/4
	cl_11 小書きの仮名									1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4		1/4
	cl_12 前置省略記号								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4			1/4	1/4	1/4	1/4	×	1/4
	cl_13 後置省略記号								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4
	cl_14 和字間隔																									1/4				
	cl_15 平仮名								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4		1/4
	cl_16 片仮名								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4		1/4
	cl_19 漢字等								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4		1/4
	cl_20 合印中の文字								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4
	cl_21 親文字群中の文字(添え字付き)								1/4	1/4-1/2	1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4-1/2		注5)	1/4-1/2	1/4-1/2		1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4-1/2
	cl_22 親文字群中の文字(熟語以外のルビ付き)								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	注6)	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4	×	1/4
	cl_23 親文字群中の文字(熟語ルビ付き)								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	注7)		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4	×	1/4
	cl_24 連数字中の文字								1/4	1/4-1/2	1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	注8)		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4-1/2		1/4	1/4-1/2	1/4-1/2				1/4	注9)	1/4-1/2		1/4-1/2
	cl_25 単位記号中の文字								1/4	1/4-1/2	1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4-1/2		1/4	1/4-1/2	1/4-1/2				1/4		1/4-1/2		1/4-1/2
	cl_26 欧文間隔		1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	ws	ws	1/4		1/4
	cl_27 欧文用文字								1/4	1/4-1/2	1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	注10)		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4-1/2		1/4	1/4-1/2	1/4-1/2				ws	注11)	1/4-1/2		1/4-1/2
	cl_28 割注始め括弧類		×	×	×	×	×	×		×	×	×								×		×	×			×		×	×	
	cl_29 割注終わり括弧類								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4	×	1/4
	cl_30 縦中横中の文字								1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4		1/4	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4	1/4		1/4-1/2	1/4-1/2	1/4	1/4-1/2	1/4		注12)

【注】

- 1) 繰返し記号 [々] (IDEOGRAPHIC ITERATION MARK) を行頭又は割注行頭に配置することを許容する場合は、繰返し記号 [々] (IDEOGRAPHIC ITERATION MARK) は“cl_19 漢字等”の文字クラスに含める（その扱いは“cl_19 漢字等”の欄を参照）。
- 2) “cl_10 長音記号”を行頭又は割注行頭に配置することを許容する場合は、“cl_16 片仮名”の文字クラスに含める（その扱いは“cl_16 片仮名”の欄を参照）。
- 3) “cl_11 小書きの仮名”を行頭又は割注行頭に配置することを許容する場合は、“cl_15 平仮名”又は“cl_16 片仮名”の文字クラスに含める（その扱いは“cl_15 平仮名”又は“cl_16 片仮名”の欄を参照）。
- 4) 後ろに配置する“cl_8 分離禁止文字”の文字が、前に配置する“cl_30 分離禁止文字”とは別の種類の文字の場合は、優先順位が第3段階の最大で四分アキまで文字サイズ比で均等に空ける処理は可とする。
- 5) 後ろに配置する“cl_21 親文字群中の文字（添え字付き）”の文字が、前に配置する“cl_21 親文字群中の文字（添え字付き）”とは別の親文字群の文字の場合は、優先順位が第3段階の最大で四分アキまで文字サイズ比で均等に空ける処理は可とする。それ以外は、空け調整否とする。
- 6) 後ろに配置する“cl_22 親文字群中の文字（熟語以外のルビ付き）”の文字が、前に配置する“cl_22 親文字群中の文字（熟語以外のルビ付き）”とは別の親文字群の文字の場合は、優先順位が第3段階の最大で四分アキまで文字サイズ比で均等に空ける処理は可とする。それ以外は、空け調整否とする。
- 7) 後ろに配置する“cl_23 親文字群中の文字（熟語ルビ付き）”の文字が、前に配置する“cl_23 親文字群中の文字（熟語ルビ付き）”とは別の親文字群の文字の場合は、優先順位が第3段階の最大で四分アキまで文字サイズ比で均等に空ける処理は可とする。それ以外は、空け調整否とする。
- 8) 前に配置する“cl_24 連数字中の文字”と後ろに配置する“cl_13 後置省略記号”の字間は、空ける調整に使用できない。ただし、パーセント記号 [%] (PERCENT SIGN) については、前に配置する“cl_24 連数字中の文字”との字間で分割を許容する方法もある。この場合は、パーセント記号 [%] (PERCENT SIGN) は、“cl_19 漢字等”の文字クラスに含めるので、空ける調整が可能な箇所になる。
- 9) 前に配置する“cl_24 連数字中の文字”と後ろに配置する“cl_27 欧文用文字”との字間で優先順位が第3段階の最大で四分アキまで文字サイズ比で均等に空ける処理は可とする方法もある。
- 10) 前に配置する“cl_27 欧文用文字”と後ろに配置する“cl_13 後置省略記号”の字間は、空ける調整が可能な箇所である（優先順位は第4段階）。しかし、前に配置する“cl_27 欧文用文字”が量を示す記号（量記号）又はアラビア数字の場合は、空ける調整箇所としてはならない。
- 11) 前に配置する“cl_27 欧文用文字”と後ろに配置する“cl_27 欧文用文字”との字間で優先順位が第4段階の文字サイズ比で均等に空ける処理は可とする方法もある。
- 12) 後ろに配置する“cl_30 縦中横中の文字”の文字が、前に配置する“cl_30 縦中横中の文字”とは別のグループに属する縦中横の場合は、優先順位が第3段階の最大で四分アキまで文字サイズ比で均等に空ける処理は可とする。それ以外は、空け調整否とする。